

年頭のごあいさつ



理事長
玉水 寿清

新年あけましておめでとうございます。平成二十年の新春を迎えるにあたり、組合員、ご家族の皆様にご挨拶を申し上げます。

さて、ご案内のとおり、少子・高齢社会の急速な進展や国、地方財政の悪化等、社会経済情勢の大きな変動の中で、公的年金制度や医療保険制度等の社会保障制度を将来にわたり安定的で持続可能なものとするのが我が国の重要な課題とされております。

医療保険制度につきましては、平成十八年六月に医療制度改革法が成立し、本年四月からは、糖尿病その他の生活習慣病対策の推進として、四十歳以上七十五歳未満の方を対象とした特定健康診査及び特定保健指導が医療保険者である共済組合に新たな事業として義務付けられたほか、これまでの退職者医療制度と老人保健制度の二本立てであった仕組みを、七十五歳以上の後期高齢者医療制度と七十歳

以上七十五歳未満の前期高齢者医療制度の仕組みとする新しい高齢者の医療制度が始まります。

本組合の短期経理につきましては、組合員数の大幅な減少による収入の減収などの影響もあり、平成十八年度以降におきましては、全国市町村職員共済組合連合会の財政調整事業の適用、更には特別財政調整事業の適用を受ける依然として厳しい財政状況が続いております。今後、更に団塊世代の退職が見込まれますので、この傾向に拍車がかかることが予想されますし、また、新たな高齢者の医療制度への支援金や納付金が求められることにもなりますので、二層の財政健全化に努めなければならないと考えております。

一方、公的年金制度におきましては、共済年金を廃止して厚生年金に統合・一元化すること、「職域加算」を廃止し、それに伴う新たな仕組みを創設す

ること、また、共済組合の事務組織は、効率的な事務処理を行う観点から今後も活用することなどを内容とする「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」が昨年四月十三日に閣議決定され、同日国会に提出されております。法案は継続審議となっております。今後の見通しは不透明ですが、このことは、共済年金制度に大きな影響を及ぼすものでありますので、今後の動向を注視したいと考えております。

また、昨年大きな問題となりました年金記録への対応として、社会保険庁では「ねんきん特別便」が実施されますが、共済組合におきましては、これは別に年金の請求・受給を目前に控えた五十八歳になられる方全員を対象に、共済年金加入履歴等についての「五十八歳通知」を本年三月から順次行うこととしております。

このほか、えひめ共済会館につきましては、本年四月から四ヶ月間休館して耐震補強改修工事を施工する計画としておりましたが、諸般の事情により当該工事計画の一時中断を決定し、今後、会館のあり方を含め、耐震補強工事と施設運営に係るその他の選択肢について、更に慎重に検討を進めることとしたところでございます。

いずれにいたしましても、共済組合

を取り巻く諸情勢は、益々厳しさを増していくことが予想されますが、本年も組合事業の円滑な運営のため、役員力を合せて努力を尽くす所存です。皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。第でございます。

最後に、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申しあげまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

謹賀新年

理事長	玉水 寿清 (久万高原町)
理事	高須賀 功 (東温市)
〃	越智 忍 (今治市)
〃	池田 正司 (松山市)
〃	志賀 仁士 (今治市)
〃	森山 康臣 (鬼北町)
議員	中村 佑 (伊予市)
〃	石橋 寛久 (宇和島市)
〃	上村 俊之 (上島町)
〃	横井 幸男 (西条市)
〃	高木 正人 (松前町)
〃	鎌田 恭廣 (八幡浜市)
〃	山下 和彦 (伊方町)
〃	上石 富一 (内子町)
監事	清水 茂良 (松山大学経営学部教授)
学識経験監事	桑原 渉
事務局長	

外職員一同